令和7年度特定健診・特定保健指導に関わる実務者研修会実施要領

1. 目 的

平成20年4月以降、生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施が医療保険者に義務づけられ、各医療保険者において順次実施しているところ。

特定健診・特定保健指導については、生活習慣病の有病者・予備群の減少など、具体的な数値目標を掲げて確実に達成することが求められており、効果的な事業の企画・実施には、実施にあたる人材の資質の確保が必要となる。

そのため、市町その他の医療保険者、関係団体など特定健診及び特定保健指導にあたる実務者を対象に、スキルアップ研修を開催し、事業の円滑な実施に資することを目的とし研修会を開催する。

2. 主 催

長崎県保険者協議会

3. 日 程

令和7年12月18日（木）13時30分～15時40分

4. 研修会形式

本研修は、参集（定数50人）とオンライン配信のハイブリッド研修とします。

原則、参集としますが、離島等遠方の場合でオンライン受講の場合は、受講環境を受講者が用意してください。

5. 内 容

①主催者挨拶 長崎県保険者協議会 会長 柿本 敏晶（13:30～13:35）

②講演 「糖尿病の発症・進行をいかに予防するか ～食事と運動に関するアドバイスのポイント～」
医療法人社団緑成会 横浜総合病院 糖尿病センター長 田中 逸 氏（13:35～15:35）

6. 場 所

長崎県国保会館 6階中会議室 （長崎市今博多町8番地2 長崎県国民健康保険団体連合会内）
なお、駐車場はありませんので公共交通機関もしくは近隣駐車場をご利用ください。

7. 受講対象者

医療保険者に所属する専門職、事務職
及び特定健診・特定保健指導実施医療機関に所属する専門職等

8. 受講申込み方法

令和7年 12 月11日(木)までに「長崎県保険者協議会」ホームページの受講申し込みフォームよりお申し込みください。

（「長崎県保険者協議会」で検索

⇒https://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/）

※受講申し込み完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへ確認メールを自動配信しますので、**確認メールが届かない場合は、お手数ですが下記の問合せ先へ必ずご連絡ください。**

9. 研修会資料及び Web 会議システム接続マニュアル取得のお願い

令和7年12月12日（金）を目途に「長崎県保険者協議会」のホームページに掲載いたしますので、 受講者の方は必ず印刷の上、ご準備くださいますようお願いします。会場では準備しておりません。

※ダウンロードファイルにはパスワードを付与しています。受講申込完了後に、ご登録いただいたメールアドレスへパスワードをお知らせしますのでご留意ください。

（「長崎県保険者協議会」で検索

→http://www.nagasaki-kokuho.or.jp/publics/index/288/）

10. 動画配信について

12月23日（火）より令和8年1月22日（木）までの1か月間、研修動画の配信を行います。配信用リンクについては「長崎県保険者協議会」ホームページに掲載しますが、受講申込が必要です。

11. 参加費　無料

12. 問い合わせ先

長崎県国民健康保険団体連合会（長崎県保険者協議会事務局）

保険者支援課 企画広報・健診班

（所在地）〒850-0025 長崎市今博多町8番地2

（電 話）095−826-7301

（メール）kikaku02@nagasaki-kokuho.or.jp